2025 年度

中　京　大　学

研 究 生 出 願 要 項

【学部用】

ｷｬﾝﾊﾟｽ	学　　部（等）	問い合わせ窓口
名古屋	文学部 国際学部 心理学部 法学部 総合政策学部 経済学部 経営学部 工学部【機械システム工学科・電気電子工学科】 教養教育研究院【名古屋キャンパス研究室教員】	教学部教務センター（学部係） TEL (052) 835-7162 〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101-2
豊田	現代社会学部 スポーツ科学部 工学部【情報工学科・メディア工学科】 教養教育研究院【豊田キャンパス研究室教員】	教学部教務センター（学部係）豊田オフィス TEL (0565) 46-1226 〒470-0393 豊田市貝津町床立 101

1. 研究生制度とは

本学において、特定の研究課題について、指導教員のもとで研究する制度です（単位は付与されません）。

＜研究期間＞ ４月開始 2025 年４月 １日～2026 年３月 31 日

９月開始 2025 年９月 21 日～2026 年９月 20 日

＜研究報告＞ 当該年度の研究終了時に、その研究に関する報告書（研究結果）の提出が必要です。

2. 出願資格

次の（１）又は（２）の条件を充たしていること。

（１）修業年限４年以上の大学を卒業した者、あるいは卒業見込の者。

※外国人留学生は、日本の大学（上記）に相当する学校を卒業した者、あるいは卒業見込の者。

（２）出願学部教授会又は教育院教授会において、入学個別審査により、上記（１）と同等以上の学力があると認められた者。

文・法・経済・経営・総合政策・スポーツ科学部を出願する者は、次の（３）の条件を充たしていること。

（３）出願学部と同一名称の学部もしくはこれに相当する学部を卒業した者、あるいは卒業見込の者。

【外国人留学生のみ】

次の①～③のいずれかの条件を充たしていること。

① 日本国際教育支援協会と国際交流基金が実施する「日本語能力試験」のＮ１レベルの合格者。

② 日本学生支援機構が実施する日本留学試験の「日本語」科目を受験し、以下のスコア以上を持つ者。

記述･･･30 点以上（50 点満点） 読解・聴解・聴読解･･･250 点以上（400 点満点）

※日本留学試験のスコアは２年間有効

③ 日本の大学を卒業した者（卒業見込の者）。

※①～③のいずれの条件も充たさない者については、「指導教員との直接の面談のもと、指導教員から上記①～③のいずれかと同等の日本語能力があるという判断を受けた者」のみ出願可能とする。

3. 受入定員

各学部とも、指導教員１名につき３名（日本人・外国人留学生合計）を受入人数の上限の目安とします。なお、春学期開始研究生で 2025 年度定員を充たした学部については、秋学期開始研究生の募集は行いません（秋学期募集をしない場合は、2025 年４月中旬以降に本学ホームページにて告知いたします）。

文	国際	心理	現代社会※1	法	総合政策	経済	経営	工※2	スポーツ科	教養教育
15	15	10	10	30	10	10	10	20	30	10

※1 現代社会学部は外国人留学生の出願を受け付けておりません。

※2【名古屋キャンパス】機械システム工学科・電気電子工学科 【豊田キャンパス】情報工学科・メディア工学科

4. 出願期間・選考結果通知日・入学手続締切日

対象	出願期間＜必着＞	選考結果通知日＜発送日＞	入学手続締切日＜必着＞
４月開始＜春学期開始＞ 対象：自国在住外国人留学生	2024年9月9日（月）～ 2024年9月13日（金）	2024年10月17日（木）	2024年11月15日（金）
４月開始＜春学期開始＞Ⅰ期 対象：日本人及び日本在住外国人留学生	2025年1月14日（火）～ 2025年1月20日（月） （18日・19日を除く）	2025年2月20日（木）	2025年2月28日（金）
４月開始＜春学期開始＞Ⅱ期 対象：日本人及び日本在住外国人留学生	2025年3月3日（月）～ 2025年3月7日（金）	2025年3月13日（木）	2025年3月21日（金）
９月開始＜秋学期開始＞ 対象：日本人及び日本在住外国人留学生	2025年6月16日（月）～ 2025年6月20日（金）	2025年7月17日（木）	2025年7月29日（火）

出願期間の窓口受付は、土・日・祝日を除く９：00～16：30 です。

※日本在住外国人留学生の出願者の中で、３月末までに在留期間の満了を迎える者は、＜春学期開始＞Ⅱ期は原則出願不可。＜春学期開始＞Ⅰ期および９月開始＜秋学期開始＞についても、出願時に残りの在留期間が ３ ヶ月未満である場合は出願不可となる可能性があるため、事前に申し出ること。在留資格「短期滞在」で日本に滞在している者は、日本国内居住者としては認めませんので、Ⅰ期、Ⅱ期及び ９ 月開始＜秋学期開始＞には出願はできません。

※国費留学生（大使館推薦による研究留学生）制度や、その他の公的助成制度（愛知のものづくりを支える留学生受入事業 等）を利用して出願する場合は、その制度を管轄している日本政府・自治体等が定める手続き・スケジュールに準じて受付を行います。希望者は本学に問い合わせすること。

5. 出願書類　◎･･･必要書類　○･･･新規出願者のみ必要（継続出願の場合は不要）

出願書類	日本国籍を有する者又は外国人留学生に該当しない者	外国人留学生※1	注意事項
① 志願書【本学所定用紙】	◎	◎	
② 最終学校の卒業（見込）証明書	○	○	・３ヶ月以内に作成されたものに限る。 ・外国人留学生は、政府機関発行の公証書でも可（コピー不可。本学にてコピー後返却）。 ・外国の学校の書類については、日本語訳又は英訳を必ず添えること。 ・最終学校は日本語学校を除く。
③ 最終学校の成績（単位修得見込）証明書	○	○	
④ 推薦書 ※書式は自由		○	・本学卒業生は不要。 ・最終卒業学校長又は出身大学の指導教員に記入を依頼すること（コピー不可）。ただし、日本在住の外国人留学生で日本国内に設置される日本語学校に通う者（通っていた者）は、上記に代わり、日本語学校が作成する推薦書の提出を認める。 ・日本語および英語以外で記載されている場合は、日本語訳又は英訳を必ず添えること。
⑤下記(1)～(3)のいずれかの書類 (1)「日本語能力試験（N1 レベル）」合格通知書 (2)「日本留学試験」の成績通知書 ※２年以内のものに限る (3)日本の大学の卒業（見込）証明書		○	・日本の大学の卒業（見込）証明書は、前述②における出願書類として提出していればそれを兼ねることができる。 ・すべてコピー不可（本学にてコピー後返却）。 ・左記(1)～(3)のいずれの書類も提出できない方は、指導教員と直接面談し、指導教員から(1)～(3)と同等の日本語能力があるという判断を受けた場合に限り出願可能。同等の日本語能力があるという判断を受けた場合は、志願書の所定欄に指導教員の署名・押印をもらうこと。
⑥ 研究計画書【本学所定用紙】	◎	◎	・継続出願の方で、前年度の研究活動を継続する場合、指導教員の了解が得られれば提出は不要。了解が得られた場合は志願書の所定欄に指導教員の署名・押印をもらうこと。 ・外国人留学生は、日本語（直筆）で記入すること。
⑦「在留カード」		◎ **＜日本在住者のみ＞**	・コピー不可（本学にてコピー後返却）。 ・出願時に在留期間が 3 ヶ月未満である場合は申し出ること。 ※入学までに在留期間が満了する場合又は在留資格を変更する場合は、在留期間の更新や在留資格の変更が必要。在留期間の更新や在留資格を「留学」に変更する予定の方は、出願期間開始前に出入国在留管理局に更新や変更条件、必要な申請書類、帰国の要否などを問い合わせ、入学までに行うべきことを自身で確認すること。
⑧ パスポートのコピー		◎	・顔写真のページのコピーを提出。
⑨ 身元保証書【本学所定用紙】		◎	・３ヶ月以内に作成されたものに限る。
⑩ 履歴書【本学所定用紙】		○	・日本在住の外国人留学生は、来日後の経歴をもれなく記入すること。
⑪ 卒業論文又はそれに代わるもの **＜現代社会学部出願者のみ＞**	○		・現代社会学部出願者のみ提出すること。
⑫ 自国の国外留学試験合格を証明するもの		○ **＜有する場合のみ＞**	
⑬ 在職証明書 **＜スポーツ科学部出願者のみ＞**		○	・３ヶ月以内に作成されたものに限る。 ・スポーツ科学部出願者で、自国で職業に就いていた者のみ提出すること。 ・日本語訳を必ず添えること。

※1…外国人留学生とは在留資格が「留学」に該当する者。又は研究生として入学する際に在留資格「留学」に変更を希望する者を示す。

6. 指導教員の内諾について

- 教員の研究内容等は、ホームページ等で確認してください（指導教員の紹介は事務担当窓口では行いません）。
- 出願する前に、指導を希望する教員と打ち合わせ（事前面談）を行い、教員の内諾を受けてください（志願書の所定欄に指導教員の署名・押印をもらう）。
- 指導を希望する教員との事前面談の日程調整も各自で行ってください（出願期間に間に合うように余裕を持って日程調整や事前面談を行ってください）。
- 外国人留学生は、指導を希望する教員との事前面談の前に、出願書類をすべて揃え、教務センター（学部係）で書類の不備がないかの確認を受けてください。
- 自国在住外国人留学生は、日本在住の身元保証人（代理人）が指導教員との事前面談を行っていただいても構いません。ただし、日本語能力を証明する資料（前述 5.出願書類の⑤）が提出できない場合は、出願者本人が指導教員と直接面談を行う必要があります。
- 指導教員の内諾のみで受入が許可されるわけではありません。受入可否審議は学部教授会又は教育院教授会で行います。
- 指導を希望する教員が既に複数名の研究生を受け入れている場合は、事前面談の段階でお断りする場合もあります。

教員への連絡のとり方

- 本学の代表電話番号 052-835-7111（平日 9：00～17：00）に電話をかけ、希望する教員の研究室に繋いでもらってください。教員が在室していない場合は、時間や日を空けて電話をかけ直してください。
- 何度か電話しても繋がらない場合は、下記の方法で連絡を取ってください。

①「中京大学研究者総覧」で教員名を検索する

https://kenkyu-db.chukyo-u.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template1

②-1 メールアドレスが掲載されている場合

指導を希望する旨と必要事項（出願者氏名、略歴等）を記入し、直接教員へメールを送信してください。

②-2 メールアドレスが掲載されていない場合

必要事項（出願者氏名、指導を希望する教員氏名、略歴等）を記入し、下記の連絡先までメールを送信してください。

【連絡先】中京大学教学部教務センター（学部係）：kyoumuka-temp(at-mark)ml.chukyo-u.ac.jp

※(at-mark)を「@」に置き換えてください

【メール件名】学部研究生 指導教員について

7. 出願書類提出先

「５．出願書類」に記載の必要書類を整えて、出願学部のキャンパス窓口に原則本人が直接持参して提出してください。

キャンパス	学　部（等）	出願書類提出先
名古屋	文学部 国際学部 心理学部 法学部 総合政策学部 経済学部 経営学部 工学部【機械システム工学科・電気電子工学科】 教養教育研究院【名古屋キャンパス研究室教員】	**教学部教務センター（学部係）** 〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101-2 TEL (052) 835-7162 平日 9：00～16：30（土・日・祝日を除く）
豊田	現代社会学部 スポーツ科学部 工学部【情報工学科・メディア工学科】 教養教育研究院【豊田キャンパス研究室教員】	**教学部教務センター（学部係）豊田オフィス** 〒470-0393 豊田市貝津町床立 101 TEL (0565) 46-1226 平日 9：00～16：30（土・日・祝日を除く）

※教養教育研究院の研究生に出願する場合、指導を希望する教員の研究室の所在地により、出願書類提出先が異なりますのでご注意ください。

※工学部の研究生に出願する場合、指導を希望する教員の所属学科により、出願書類提出先が異なりますのでご注意ください。

8. 選考方法

書類選考

9. 選考結果の発表（選考結果通知日は、前述「4.出願期間・選考結果通知日・入学手続締切日」参照）

- 郵送により選考結果（通知書）を送付します。
- 選考結果について、電話での問い合わせには対応いたしません。
- 自国在住外国人留学生は、日本在住の身元保証人に選考結果を送ります。海外には送付しませんのでご注意ください。

10. 工学部研究生の通学キャンパスについて

通学キャンパスは次を基本としますが、各教員の判断により通学キャンパスが変更になる場合があります。指導を希望する教員に内諾を得る際（事前面談時）に、通学キャンパスの予定を確認してください。

機械システム工学科・電気電子工学科・・・名古屋キャンパス　　情報工学科・メディア工学科・・・豊田キャンパス

11. 入学手続および納付金

受入許可者には、選考結果（通知書）とともに、「入学手続要項（入学手続書類含む）」を送付します（自国在住外国人留学生は、日本在住の身元保証人に送付します）。「入学手続要項」に従い、入学手続締切日までに所定の手続きを行ってください（自国在住外国人留学生の場合は、日本在住の身元保証人と連絡をとり、手続きを依頼してください）。

なお、入学手続の際に、下記の入学時納付金を納入してください。

入学時納付金

入学金　10,000 円

研究料　120,000 円（半期分）

※残りの半期分は学期開始前に別途納入していただきます。

※本学卒業生の研究料は、上記金額の２分の１です。

※前年度から継続の場合も、入学金の納付は必要です。

※外国籍の方で、在留資格「留学」で入学予定の方は、「入学手続要項（入学手続書類含む）」到着後、中京大学グローバル教育センターに連絡し、指示を受けてください。「留学」以外の長期滞在可能な在留資格で本学へ入学予定の方は、各自で在留資格に関する手続きをお願いします。

中京大学グローバル教育センター　E-mail：gec@ml.chukyo-u.ac.jp

(メール送信の際、件名に「在留資格「留学」手続き（研究生）」、本文に「所属予定学部」「カナ氏名」を明記してください。)

12. その他補足事項・注意事項

① 研究期間は原則として 1 年間です。引き続き（１年以上）研究を希望する者は、改めて出願する必要があります。半期（半年間）で研究生をやめる場合は、学生支援課に届け出る必要があります。

② 入学は、春学期開始は４月１日、秋学期開始は９月 21 日とします。

③ 外国人留学生で、これまでに本学又は他大学の研究生であった者は、出願時にその旨を申し出てください。
なお、研究生として在留資格「留学」を持つことができる期間は、原則２年間です。過去に本学又は他大学で研究生として在籍していた方は、注意してください。特別な事情で 2 年を超えて研究生として在籍したい場合は、出願前に出入国在留管理局へご相談ください。

④ 自国在住外国人留学生は、入学後すみやかに在留資格を示す書類（「在留カード」）を教務センター（学部係）へ提出してください。

⑤ 出願時に提出した出願書類の記載に偽りがあったことが判明した場合、また研究期間中に研究生として不適当※と認められた場合は、学部教授会又は教育院教授会の議を経て研究生資格を取り消すことがあります（除籍）。
※不適当例…長期間指導教員のもとを訪れず、指導教員や職員が連絡しても応答がない。保証人に連絡をしても応答がない、

又は保証人も研究生本人の所在がわからず連絡が取れない等。

⑥ 研究生にはその身分を証明するものとして「身分証」を交付します。研究期間終了後、学生支援課に返却してください。

⑦ 研究生は、通学定期券及び学生割引証の利用はできません。ただし、公共交通機関の種類によっては利用可能な場合がありますので、詳細は各運行会社にお問い合わせください。

⑧ 名古屋キャンパスは、自動車の通学は全面禁止です。自転車及びバイクは 50cc 以下に限り、登録・許可制により学内の専用駐輪場を利用することができます。豊田キャンパスは、自動車・自転車・バイクで通学する場合、車両登録が必要です。愛知県では自転車損害賠償保険等への加入が義務づけられていますので、自転車を利用する場合は必ず加入してください。また、道路交通法の一部改正により、2023 年４月１日から、年齢を問わず全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されています。ヘルメットの着用にご協力ください。

⑨ 研究生の受入に関する選考と大学院入学資格確認とは全く別の審査です。このため研究生として受入を許可されても、大学院入学資格確認で「不許可」になる場合があります。

⑩ 研究生には、別に規程のない限り、学則に定める正規の課程の学生に関する規程を準用します。

以　上